

2024年8月6日

財務大臣 鈴木 俊一様  
文部科学大臣 盛山 正仁様  
国立大学協会会長 永田 恭介様

国際婦人年連絡会 世話人

前田佳子、城倉純子、渡部由紀子

## すべての大学生たちに行き届いた高等教育の保障を求める要望書

### —2025年度予算案編成に向けて—

国際婦人年連絡会は、女性の地位向上・ジェンダー平等の実現をめざす NGO 全国組織 33 団体が結集し活動している団体です。

去る5月15日 東京大学の「授業料（学費）値上げ検討」が判明し、ただちに90%越えの学生たちが反対運動（学生自治会アンケート調査、全学緊急集会等）を開始し、6月6日東大文学部連絡会は「東大学費値上げ反対」の決議文を議決したと報道されました。

他方、東大にとどまらず、広島大学や熊本大学でも値上げの検討がなされています。私立大学の平均年間授業料が100万円に迫る中、東京大学の学費値上げは、一国立大学だけの問題にとどまらず、日本の高等教育全般に様々な影響を及ぼす根本的、普遍的な事柄です。

高等教育は、日本国憲法が国民全体に等しく保障する権利であり、尊厳ある個人を成長させ、公正な社会を実現する根本となるもので、国の責任でこれらを成すのが先進国の施策です。

国際的視点からも、日本は国際人権A規約（13条2項b・c）を批准し、高等教育の暫时无償化の義務を負っています。しかるに日本の教育予算はG7諸国の中で最下位であり、「給付型奨学金」の充実もさらに努力を要する案件となっています。

各大学に波及する可能性のある東京大学等の学費値上げを白紙に戻す予算を確保し、国が高等教育全般の運営費給付金を強化する施策を図っていただきたい。同時に「授業料免除対象範囲の拡充」、「給付型奨学金」の充実など、昨今の物価高などに伴う学生たちの負担増に対する予算措置を講じられるよう要望いたします。

### 記

1. 高等教育への公財政の充実と強化を図り、各大学の学費値上げの必要がないようにしてください
1. 高等教育の暫时无償化へ向けて教育予算を十全に確保してください。
1. 「授業料免除対象範囲の拡充」など学生に資する施策を講じてください。
1. 「給付型奨学金」の充実を図ってください。